

委員会の審査から、決算・補正予算の審査から(2)

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任・特別委員会等で審査を行います。ここでは、第4回定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」

「市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例」

「教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】特別報酬等審議会の答申に基づき、特別職の職員及び議会議員の報酬月額等を改正するもの。市長は96万5千円から105万円に、副市長は83万1千円から90万円に、常勤監査委員は69万5千円から70万円に、教育長は77万1千円から81万円に、議長は57万6千円から65万円に、副議長は53万円から58万円に、各委員会委員長は52万円から57万円に、議員は49万5千円から55万円にそれぞれ改定し、議長・副議長・委員長・議員の就任月分は日割り計算による支給に改める。また、期末手当の年間支給月数を0.05月分引き上げて年間45月分とする。

【主な質疑】

問 そもそも、なぜ特別報酬等審議会を設置するのか。

答 報酬額は職務内容、勤務形態等を考慮して定めることになっているが、特に議員については、議員みずからが条例を議決して自分の報酬額を定めることになる。このことはややもすると世論の批判を招くおそれがあることなどを考慮して、特別職の報酬等の額の改定に当たっては報酬審議会を設置し、第三者機関として公平な意見を聞いた上で条例を議会に提出すべきとなっている。根拠としては自治事務次官通知がある。

問 報酬審議会に提出する事

務局案をつくる際、特別職の報酬の基準はあるのか。

答 明確な基準はないが、どの地方公共団体も、人口・財政規模が類似している他団体における特別職の給料月額、過去の給与改定の状況等を踏まえながら審議していると認識している。

問 平成17年から現時点に至る一般質問や予算特別委員会、決算特別委員会の議事録を見ると、財政運営は厳しいという市長の答弁を数多く見ると、あれか、これがの政策選択を迫られているときに、3千200万円の人員費増は妥当と言えるか。

答 特別職の報酬は13年の合併以来一度も見直しがされていない。合併時57名いた特別職等が、現在23名減り34名になっている。13年からの財政効果は2億400万円余となっている。また、12年度の歳出合計に占める人員費は25.6%だったのに対し、現在は19.6%となっている。特別職の報酬の見直しをしないことが妥当とは考えない。

問 議員の報酬を職員と比較すると、どの程度に位置することになるのか。

答 改定後の議員の年収は960万円弱と試算をしている。40代半ばからやや若目の課長級職員の年収額と類似する。

【結果】賛成多数で可決

文教厚生委員会

「住吉会館条例」

【説明】住吉福祉会館の建て替えに伴い、ひいらぎ事業を含む子ども総合支援センター・老人福祉センター・男女平等推進センターの機能を統合し、子育て支援等、高齢者の福祉増進及び男女平等参画

の福祉増進及び男女平等参画

社会的推進並びに世代間交流の促進を目的とした複合施設を設置するもの。

【主な質疑】

問 3施設を一本化した条例となっているが、一体的な施設運営をどのように行っていくのか。

答 館全体の管理運営を行う子ども家庭支援センターが中心となり、3課と相互に連絡をとりながら館一体として事業を展開する。

問 2階の研修室1・2の広さ、所管、目的は、貸し出しの対象とするのか。

答 両研修室を合わせて定員60名で、子ども家庭支援センターの所管。研修会議等、事業に使用する。それ以外での使用は行政財産の目的外使用となるため、貸し出し方法等について今後検討していきたい。

問 地域開放する施設は、公共施設予約システムを導入するののか。

答 導入を検討している。

【結果】賛成全員で可決

「スポーツ・運動施設の指定管理者の指定について」

【説明】指定管理者による弾力的な運営を行うため、スポーツ施設の開場時間等に関する規定を改正し、スポーツ・運動施設12カ所の管理者に三菱電機ビルテクノサービス株式会社を指定するもの。指定期間は平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間。

【主な質疑】

問 相当量の自主事業が計画されているが、市民が自由に使える時間がかかり制約されるのではないのか。

答 自主事業はあいている部分を活用するのが基本的な方

建設環境委員会

針だ。指定管理者と協議し、利用時間を狭めることにならないよう注意していく。

問 施設のあり方を検討するために設置される有識者検討委員会の構成員として、市民・利用者は参加できるのか。

答 メンバーはまだ決定していない。今後の協議で、今の意見を尊重したい。

問 近隣住民との調整には行政もこれまでどおりかわるのか。

答 近隣住民との関係は指定管理者だけでは難しい。行政として一定の役割は果たしていく。

【結果】賛成全員で可決

「エコプラザ西東京条例」

【説明】環境の保全、循環型社会の形成につながる活動の普及・支援、環境学習の場の提供のためにエコプラザ西東京を設置するもの。



建設中のエコプラザ西東京(泉町3丁目)

【主な質疑】

問 施設利用の終了時刻を午後9時30分にした理由は。

答 一般の施設は10時までだが、環境を考える施設ということで、また周辺の交通の便等も考慮し、30分ではあるが短くした。

問 市民会館等は全日利用すると割安になる。全日の使用料が3区分の合算額より高いのは是正すべきだ。

答 全日利用が割安になると利用枠を狭めることになりか

ねないので、あくまで各区分の間の時間も含めた占有時間をもとに料金を設定した。

問 使用料の支払いは、コンビニでできないか。

答 使用料は、仮予約後にエコプラザで納付書を発行し、指定金融機関が保谷庁舎窓口でお支払いいただく。コンビニ払いは想定していない。できるだけ不便をかけないよう考えたい。

【結果】施設の全日の使用料について、登録団体は全3区分の使用料を合算した金額に、登録団体以外は全3区分の使用料を合算した金額にするほか2区分以上続けて利用する場合は区分間の時間については使用料を徴収しないように修正し、賛成全員で可決

【説明】人にやさしいまちづくりを推進するため、基本理念、推進計画の策定、大規模開発事業等に係る手続及び整備基準等を定めるもの。

【主な質疑】

問 開発業者への指導、勧告公表等の措置の効果は。

答 罰則は設けていないが、これまでの是正指導や勧告、工事停止命令などもある程度の圧力を与えられる。また、企業名や違反内容の公表は罰則以上に効果があると考えている。

問 法律以外に独自に条例に盛り込んだ規制は何か。

答 開発事業の範囲を拡大し、住宅用地にする山林や畑、建築物の床面積、設置する駐車場、駐輪場、墓地が500m以上の場合とした。

問 建ぺい率の高い土地の緑地確保の方法は。一戸建ての場合、面積の3%とはどの程度を想定しているのか。

答 規則等の中で検討中である。かなり狭い敷地の場合もある。配慮しながら検討する。

【結果】賛成全員で可決

平成18年度決算

一般会計

【主な質疑項目】

・休日窓口開設等の市税徴収方法の効果検証、インターネットオークションの評価、滞納繰り越し分の収入率低下の原因、滞納者の対応について

・保育料・学童クラブ育成料の未納の理由、改善がない場合の措置、徴収窓口の統合について

・新元気をさせ商店街事業費都補助金の増に当たっての申請事業選別の明確な基準作成について

・敬老金贈呈事業の対象人数半減について

・健康づくりのつどいの事業評価について

・行政運営が数字に出る決算の結果と経営戦略プランとのかわりについて

・時間外勤務、配置人数と仕事総量の関係について

・地元参加型の地域活性化産業振興展開催の実施内容と目的、事業者支援の取り組みについて

・管平少年自然の家管理費と指定管理者制度導入や処分検討について

・情報教育推進事業のランニングコスト、普通教室での利用状況、成果、情報教育専門員の雇用条件、アウトソーシングについて

・18年度予算化したドッグラン事業が決算にない経緯について

・小学校給食の民間委託の財政効果を教育費に充てることについて

・はなバス車両変更による効果について

・道路維持補修事業の18年度の総距離と市内市道の総距離、補修が必要な場所の把握、巡回調査について

・高金利債の繰上償還に当

平成19年度補正予算

一般会計

【説明】歳入歳出予算の総額を2億9千275万円減額し、それぞれ60億6千25万4千円とするもの。主な項目は旧田無市の児童センターの事故に係る賠償金4千4万4千円の計上、生活保護被保護世帯人員等の増加に伴う扶助費1億3千500万円の増額、和解に伴う仮処分担保金の減等による保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金4億7千500万円の減額など。

【主な質疑項目】

・本市の保護率10・41%は高いのか。

・保護率が高くなると市の負担が増える。限界があるのか。

【結果】賛成全員で可決

【結果】賛成全員で可決